

官立高等商業学校における「第二外国語」教育の変遷

——神戸高等商業学校のばあい¹——

坂野 鉄也

はじめに

官立高等商業学校における「第二外国語」教育は、同じ高等教育機関である高等学校や帝国大学とはことなり、「教養語学」のみならず「実用語学」も教授されたという特徴をもつ²。高等学校や帝国大学で教授されるのは主に、外国から知識をえるために用いられる英語、フランス語、ドイツ語であったのにたいし、高等商業学校（以下、高商と略す）ではそれらの言語以外にも、中国語、朝鮮語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、オランダ語、そしてマレー語といった外国との通商などで必要とされる言語の教育がおこなわれていたのである。こうした「実用語学」は高商と同じ旧制専門学校の外国語学校でももちろん教えられたが、戦前期の「実用語学」教育において、その広がりという点からすれば高商はきわめて重要な場であった³。

高商が「実用語学」教育の拠点であったにもかかわらず、高商の「第二外国語」教育、とりわけそれぞれの言語の受講生数や教育内容などの具体相については不明瞭なままである。長崎高商における教育課程の変遷について着目した松本睦樹と大石恵は第二外国語教育の制度的側面の一部、開講された外国語科目の変

¹ 本稿は、滋賀大学経済学部学術後援基金助成「高等商業学校における語学教育と調査実習についての実証研究」と科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究(C)「20世紀前期の帝国日本における実学実践と教養主義をめぐる文化研究」（課題番号：24520746）による研究成果の一部である。なお調査にさいしては、神戸大学附属図書館大学文書史料室 野邑理栄子講師およびスタッフの方々にお世話になった。ここに記して感謝の意をあらわす。

² 「第二外国語」とは、今日一般的に、中学・高等学校などにおいて学習した英語（第一外国語）に対し、大学で新たに学習を始める外国語をさすが、戦前においても、中等学校や商業学校において学ばれる英語に対し、高商などの高等教育機関で新たに学び始める外国語を「第二外国語」と称した。これにあたるのは、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語などである。また、戦前期における外国語の分類、すなわち「教養語学」と「実用語学」という分類については、以下による。児玉 悅子 「我が国に置けるスペイン語教育の歴史と現在」『桜美林エコノミックス』 第32号、1994年、83頁。

³ たとえば、神戸高商・山口高商における中国語教育について論じた邵艷は、「高等商業学校は戦前日本の中国語教育を支えた大きな柱であった」と記している。邵 艷 「戦前日本の高等商業学校における中国語教育——神戸高等商業学校を中心には——」『国際文化学』（神戸大学国際文化学会）12号、2005年、105頁。また、拙稿「旧制高等商業学校におけるスペイン語教育：山口高等商業学校の事例」（滋賀大学Working Paper Series No. 148, 2011年3月）や「高等商業学校とスペイン語教育」（『小樽商科大学史紀要』第5号、2012年3月、43-45頁）では、官立高商が戦前期のスペイン語教育においてきわめて重要な位置にあったことを論じた。

化について触れているが⁴、そこから先に立ちいるにはいたっていない。そもそもこれまでの高商史研究において、外国語科目にとどまらず専門科目を含めて、その教育内容が深く論じられることはほとんどなかった。ましてや第二外国語教育に目を向けるものは皆無に等しい。

たほう外国語教育史においては、やはり外国語学校へその関心が集中している。たとえば、日本におけるスペイン語教育史を概観した児玉悦子の論考においては、明治から「太平洋戦争」期までの叙述に全体の半分をあてているにもかかわらず、高商にかんする記述はわずか一段落、4分の1頁分にすぎない⁵。

こうした研究状況にあって、戦前の中国語教育について研究する邵艷が神戸高商をあつかった論考は一つの突破口を示した。邵は、神戸大学附属図書館大学文書史料室（論文執筆当時、「神戸大学百年史編集室」）において「学年試験成績表」を見いだし、それを元に中国語履修者の動向について示したのである⁶。

この邵の「発見」に導かれたのが本稿である。その恩恵に浴し「学年試験成績表」を史料とし⁷、神戸高商における第二外国語教育の変遷について詳述することが本稿の目的である。第二外国語教育の制度的変遷にそのものについては『学校一覧』や大学史などの史資料によって確認できるが、ここではそれを数という具体的なデータにもとづいて検証し、提示していく。

制度の変遷

神戸高商は、東京の高商に次いで、1902（明治35）年3月27日勅令第98号によって設立され、翌年5月15日より授業開始となった第二の高商である。商都大阪と貿易港神戸という関西の二大商業都市がその行方をめぐって争った結果、神戸の地に設立された高商が目指したのは、海外貿易に従事する人材の養成にあつ

⁴ 松本睦樹・大石惠 「旧制長崎高等商業学校における教育と成果——明治・大正期を中心として」『経営と経済』 第85巻第3・4号、2006年2月、248-249頁。

⁵ 児玉、前掲論文。また拙稿「旧制高等商業学校におけるスペイン語教育」も参照せよ。

⁶ 邵、前掲論文、107-108頁。とくに、「表2 神戸高等商業学校・神戸商業大学商学専門部の中国語履修者数一覧」（108頁）。

⁷ なお、邵は前掲論文において「学年試験成績表」と表記し、大学文書史料室の所蔵目録においても「学年試験成績表」あるいは「学年試験成績」の名辞が用いられているが、書類そのものの名称は「成績調査表」である。

た。そのためには当然、外国語教育にも注力することが目指された⁸。じっさい英語以外にも、フランス語、ドイツ語、そして 中国語、さらには、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語が開講され、「教養語学」のみならず「実用語学」を含めた外国語教育が遂行されたのである。

神戸高商は1929（昭和4）年度をもって神戸商業大学に昇格することになるが、神戸商大附属商業専門部としてその幕を下ろす1931（昭和6）年度までの29年間における第二外国語教育は大きく三つの時期に区分できる。すなわち、1903（明治36）年度から1910（明治43）年度までの第一期、1911年度から1924（大正13）年度までの第二期、そして、1925年度から1931年度までの第三期である。

第一期の特徴を一言であらわすならば、それは「実用語学」の尊重である。『学校一覧（自明治36年4月至明治37年3月）』記載の「神戸高等商業学校規則」によれば、外国語科目は豫科からはじまる英語に加えて、本科二年からは「清語、佛語、獨語、露語ノ四箇國語ニ就キ一語ヲ撰修」し各学年それぞれ週5時間の授業をうけることになっていた⁹。この記述順に着目すれば、神戸高商が第二外国語としてもっとも重きをおいていたのは、「清語」つまり中国語であることが推察される。

ただし、選択できる四カ国語のうちロシア語が実際に開講されたのは、1908（明治41）年度のことであった。これは日露戦争のためロシア語教員の確保が困難だったためだといわれている¹⁰。それもあってか、早くも1907（明治40）年6月には学校規則が改定され、外国語選択科目のひとつにスペイン語が加えられた。東京高商（1892（明治25）年開講）、東京外国語学校（1897（明治30）年スペイン語部設置）に次いで三番目に、スペイン語を教授する場が誕生したのである。ここにも「実用語学」重視の姿勢が看取できるが、スペイン語が實際

⁸ 1903（明治36）年10月25日の開校式において水島鏡也校長は、式辞のなかで教育方針として「特に外国語に重きを置き、海外貿易に従事するに適せしめたい」と述べたとされる。『神戸大学凌霜七十年史』（以下、『凌霜七十年史』と略記する。） 財界評論新社、1976年、106頁。また、1904年3月3日付けの『校友会報』に掲載された「校長演説」を引用した以下の論考では、「特に外国語に重きを置き、海外貿易に従事するに適せしめんと欲す。」とある。野邑 理栄子「神戸大学愛唱歌「商神」の由来：旧制神戸高等商業学校の教育方針と神戸大学」『研究論叢』 第13号、2006年、14-15頁。

⁹ 『神戸高等商業学校一覧、自明治36年4月至明治37年3月』、15頁。（国会図書館デジタル化資料 <http://dl.ndl.go.jp/infondljp/pid/812762> アクセス日：2012年8月14日）ただし、第一回生は豫科一部130人、同二部42人にのみ入学が許可されており、実際にこれらの言語教育が始まるのは彼らが本科二年となる1905（明治38）年度からであった。豫科一部は「官公立中學校」および「私立中學校」の卒業者、同二部は「公私立商業學校」出身者をそれぞれ選抜の対象としていた。豫科一部の学生には簿記などの商業科目が、豫科二部の学生には物理や化学などがそれぞれ教授され、本科にあがるまでに学生の基礎学力が揃えられるという体制が取られていた。

¹⁰ 『凌霜七十年史』、149頁。

に開講されたのも、ロシア語開講の翌年、1909（明治42）年のことであった。

なお、この時点では「第二外国語」という名辞は用いられておらず、「英語ノ外」の語学と表現されている。英語とのあいだに優劣や順位があるような印象を与える「第二外国語」ではなく、中学校や商業学校で学んできた英語以外の外国语という位置づけを表徴しているようにみえる。

この英語との関係に変化が生まれたのが第二期である。スペイン語が開講された翌年の1910（明治43）年12月に規則改正がおこなわれ、「撰擇英語」という科目が登場する。「英語ノ外」の語学よりも「英語の修練を重ねることを希望する」学生の要望により¹¹、中国語、仏語、独語、露語、西語に「撰擇英語」を加えた六言語のなかから一つを選ぶかたちに変更されたのである。ただし、「撰擇英語」を選んだものは 第二学年においては「商務研究」を合わせて受講することが義務づけられた¹²。また週あたりの授業時間数も削減され、第二学年はそれまでの5時間から4時間に減じられた。

また、「撰擇英語」の登場は、名辞上の変更も生むことになった。1910年12月の規則改正が『学校一覧』に記載されるのはなぜか一年空けた1912（明治45）年度版であるが、学校規則第六条において「本科ノ学科目中第二外国語ハ清語、佛語、獨語、露語、西語ノ五箇國語トシ其一ヲ撰修セシムルモノトス」と記されている。ここにおいて初めて「第二外國語」という名辞が用いられるようになったのである。

また同じ箇所には「但本校ノ都合ニ依リテハ某國語ヲ缺クコトアル」と記載されており、じっさい特定の学年のみ特定の言語が開講されない年度もあった¹³。全学年で開講されないということはないので、開講の予定はあったが、学生の希望がなかったために開講しないことがあったのだろうか¹⁴。

¹¹ 神戸高等商業学校学友会編 『筒臺廿五年史』 筒臺史編纂会、1928年、69-70頁。『凌霜七十年史』の172頁にも同様の記述がある。

¹² 『凌霜七十年史』、172頁。第二学年において「選択英語」を選んだ学生は第三学年においても当然、「選択英語」を受講することとなるが、そのさい「商務研究」は必須とならなかったようである。それは、規則が適用されることとなった明治44年度の「学年試験成績表」において、第二学年のばあい「選択英語及び商務研究」と一つの科目として記載されるのにたいし、第三学年においては「選択英語」と「商務研究」が別々の科目として記載され、かつ、「商務研究」は第二外国語を受講している学生も選択していることがわかるからである。なお、邵は、前掲論文の107頁に付した「表1 外國語科目的授業時数（1週あたり）」に「選択英語」の開講を1910年度としているが、1911（明治44）年度の誤りであろう。

¹³ 次節でも示すが、スペイン語は明治45～大正6年度、ロシア語は昭和2～昭和4年度のあいだ特定の学年に開講された。

¹⁴ 『凌霜七十年史』には、「本校の第二外国語中西班牙語科は、例年志望するものが少なく、ために大正二年度から廃止の憂目となった」とある（202頁）。もちろん正しくは、明治45年度から大正6年度のあいだ、隔年開講、すなわち、第二学年もしくは第三学年のみの開講となったのであるが、希望者が少ないことが開講しない理由であったことがうかがわれる記述である。

「撰擇英語」の追加以降に「第二外国語」教育に関する規則改正が行われたのは、1920（大正9）年1月である。これまで選択科目であった第三学年の「商務研究」が必修科目となったことにともない、本科二年と三年でそれぞれ週4時間と週5時間であった「第二外國語又ハ英語」は一年から三年までの三年間に分けて学ぶこととなった¹⁵。大正9年度版『学校一覧』に掲載された本科の学科目および授業時間数の表では、「第一年毎週時數」に「三」、「第二年毎週時數」に「四」、「第三年毎週時數」に「二」それぞれ学習するとなっている¹⁶。第三学年に配当していた5時間のうち、3時間を第一学年にあてることによって、「商務研究」が必修となった三年生の学習負担を軽くしようとしたのであろう。

「撰擇英語」の開講によって「第二外国語」教育の退潮を示した第二期とそれに続く第三期との画期となる規則改定は、1925（大正14）年2月におこなわれた。第三期は、商大昇格への助走期間であると考えられるが¹⁷、貿易実務家の養成所から経済学や商学を研究する場への移行が外国語教育の軽視を生んだのだろうか、「第二外国語」の影が薄くなるのがこの時期である。1928（昭和3）年に編纂、出版された神戸商業学校学友会編『筒臺廿五年史』には「附録二」として「大正一四年二月改正現行規則」が掲載されているが、これによれば、「第二外国語」は「生命保険」「殖民政策」「英米法」などの「撰擇科目」20科目中の一つに位置づけられることになった。「第二外国語」を第一学年において選修したばあいには同一言語を第二学年においても引き続き選修しなければならないという規定があり、なお「第二外国語」は特別な位置づけであり続けるものの、第二・第三学年において新たに「第二外国語」を選修することはできなかった。また、第三学年において「第二外国語」を選択するためには、「前學年ニ於ケル其ノ國語ノ成績良好」であることが求められた。

とはいっても、同附録では、「第二外国語」の選択肢にポルトガル語が加えられ、「支那語、佛蘭西語、獨逸語、露西亞語、葡萄牙語及ヒ西班牙語」の六カ国語か

¹⁵ 『筒臺廿五年史』、161頁。

¹⁶ 『神戸高等商業学校一覧（大正八年九月三十日現在調べ）』および『神戸高等商業学校一覧（大正九年九月三十日調）』

¹⁷ 商大への昇格はすでに1923（大正12）年3月に決まっていた。『凌霜七十年史』、294頁。そもそもこの規則改正には昇格までの期間が短いことから消極的な意見もあったようである。『凌霜七十年史』、319頁。

ら選択することとされており¹⁸、「第二外国語」教育、ひいては「実用語学」教育を排除、否定しようと考えていたわけではなさそうである。

以上のように、神戸高商における第二外国語教育を制度という視点からみると、「実用語学」の尊重および「英語ノ外」の状態から「第二外国語」への降格、そして、完全選択化による「第二外国語」科目の相対的軽視という変遷がみてとれる。もちろん、第三期においてもポルトガル語が選択言語に追加されるなど、「実用語学」教育あるいは「第二外国語」教育を完全に否定するという姿勢は見えない。とはいって、「第二外国語又ハ英語」となった二期、また「第二外国語」が20科目の選択科目の一つとなった第三期には、「第二外国語」が卒業のための必須要件ではなくなった。

この流れは、神戸商大においてより鮮明となる。昭和7年3月付けの「第一回生成績表」には、外国語に関連する科目は「商業學（英語）」と、言語が記載されていない「外國書購讀」があるのみである。『神戸商業大学一覧 昭和8年3月』によれば、この二科目のうち、「商業學（英語）」は必修科目だが、「外國書購讀」は選択科目の一つである。また、選択科目にはこの「外國書購讀」以外に「商業英語」「英語」「独逸語」「仏蘭西語」「支那語」という外国語科目がある¹⁹。英語以外の外国語科目が選択科目となっているだけでなく、高商の末期にあったロシア語、ポルトガル語、スペイン語は選択科目からも外されている²⁰。商大期には「実業語学」は中国語を残すのみとなった。

選修学生数の動向

このような教育制度の変遷を具体的な数字によって検証するのが本節である。ここで用いるのは「学年試験成績表」から読みとれる選修学生数の動向である。「選修学生」という名辞を用いるのは、「学年試験成績表」という史料の性格に

¹⁸ ただし、大正14年9月30日調および大正15年9月30日調の『学校一覧』に記載されている学校規則には、第二外国語の選択言語にポルトガル語はない。「学年試験成績表」に「葡語」が最初に現れるのは1927（昭和2）年度である。とはいって、昭和2年度の『教授要目』には第二学年および第三学年でも随意科目として「葡語」があり、開講そのものは大正14年度かもしれない。

¹⁹ 『神戸商業大学一覧 昭和八年三月』、66-69頁。（国会図書館デジタル化資料 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1465816/43> アクセス日：2012年8月24日）

²⁰ 1920年代おわりから1930年代にかけては各地の高商でスペイン語が開講されるようになった時期である。これは日本の政財界が中南米との経済的結びつきに可能性を見出したことを背景としていると考えられる（拙稿「旧制高等商業学校におけるスペイン語教育」参照）。この動きとは対照的に、神戸では商大昇格によってスペイン語が選択科目からも消えてしまったことは、商大が高商とは異なる性格を持つ教育機関であることの一つの宣言であるともいえるのかもしれない。

よる。ほんらいであれば、選択した時点を基準とした「受講者数」の動向を見たいところだが、残念ながら「学年試験成績表」からはそれがわからない。休・退学・除籍など年度途中に学籍に変更が加わった者については、どの言語あるいは科目を選択したのかが明確ではない。また、「学年試験成績表」の学生名は、個人情報保護のため閲覧できず、追・再試験となった者がいかなる選択をなしたのかを追・再試験成績表とクラス毎の成績表の照会によって確認することができなかつた²¹。そこで、耳慣れない表現ではあるが、「選修学生」という名辞をここでは用いる。

さて、選修学生数の動向は如上の時期区分のうち、第一・二期と三期と大きく二つにわけてみることができる。三期においては「第二外国語」が選択科目となつたために、「第二外国語」と「英文解釈」や「英作文」という英語科目を履修するもの、「第二外国語」か英語科目のいずれかと非外国語科目を履修するもの、そして、外国語科目を全く履修しないものの三とおりに分かれるために、第一・二期との連続性が見られないからである。

まず、第一・二期（1924（大正13）年度まで）の言語別選修学生数は以下

表1 年度毎の言語別選修学生数（明治38年度～大正13年度）

	ドイツ語	フランス語	選択英語	中国語	ロシア語	スペイン語	計
明治38年	45	17	*	41	*	*	103
明治39年	90	69	*	83	*	*	242
明治40年	90	81	*	79	*	*	250
明治41年	87	69	*	53	*1 10	*	219
明治42年	95	67	*	41	15	*1 11	229
明治43年	119	59	*	44	13	13	248
明治44年	105	31	82	25	7	6	256
明治45年	115	41	66	21	7	*2 4	254
大正2年	103	51	47	24	9	*2 10	244
大正3年	108	54	33	29	10	*2 8	242
大正4年	76	77	26	29	50	*2 3	261
大正5年	84	88	29	45	33	*2 3	282
大正6年	84	70	29	65	27	*2 8	283
大正7年	88	88	22	60	16	19	293
大正8年	120	142	26	47	10	29	374
大正9年	308	202	64	51	15	37	677
大正10年	348	232	60	41	22	28	731
大正11年	359	252	49	38	20	15	733
大正12年	374	239	59	43	20	19	754
大正13年	347	260	69	52	14	37	779

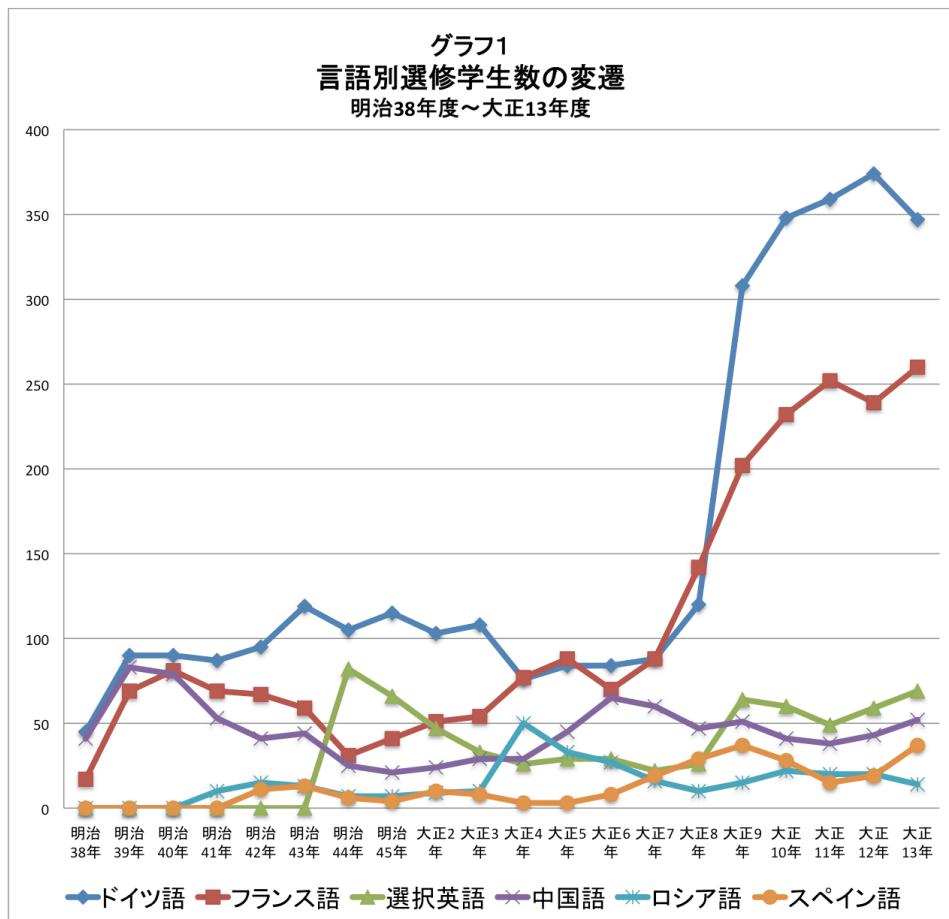
*1：開講年度 *2：1学年のみ開講

²¹ ちなみに、「追試験」とは病気等により最終試験を受けることができなかつた者のための試験であり、「再試験」とは成績不良者を対象とした試験である。

の表1のとおりである。明治43年度と明治44年度のあいだでやや線が太くなっているが、これが第一期と第二期のさかいである。また、大正8年度と大正9年度のあいだもやや線が太くなっているが、これは第二期中の1920（大正9）年1月に規程改定がおこなわれ、第二外国語科目の配当がそれまでの第二・第三学年の二年間から第一から第三学年の三年間へと変更されたことをわかりやすく示すためである。なお、明治45年度から大正6年度のスペイン語の欄に「*2」をふしているが、これは明治45年度に第二学年向けのスペイン語が開講されず、大正6年度までのあいだ第二学年向けのスペイン語は隔年開講となり、結果として、毎年度第二学年その翌年度は第三学年向けのスペイン語のみが開講されたことを示している。

表1の数字

をグラフ化したものがグラフ1である。如上のとおり1920年1月の規則改定によって大正9年度から選修学生数全体が増えているが、なかでも急激な増加となっている

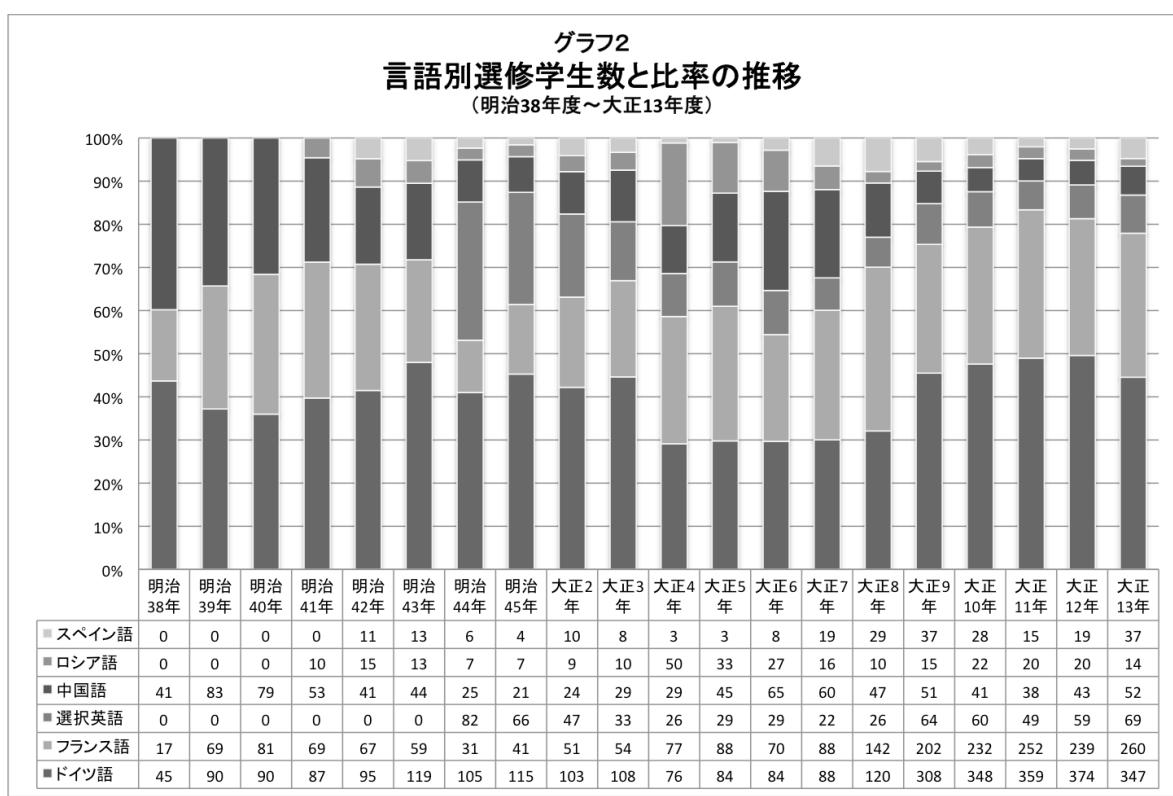


のはドイツ語である。小樽高商に学んだ伊藤整がその自伝的小説『若い詩人の肖像』においてドイツ語の履修者が多いのは、「教授たちが経済学や法律の授業の時にしばしば術語として使う」ためであると記しているが²²、神戸高商において

²² 伊藤整 『若い詩人の肖像』 講談社文庫、1998年、110頁。なお、本書の初版は新潮社より1956年に出版されている。

ドイツ語を選ぶ学生が急増したのもそうした理由があるのかもしれない。豫科がなく第二学年から第二外国語を選択する小樽高商と神戸高商はいずれも、高商で1年間、学んだのちに第二外国語を選択するという点で違いはない。なおこの時期には、「選択英語」の選修者も増加している。これも、「第二外国語」の履修が第一学年からとなったことの影響なのかもしれない。英・独語にフランス語を加えた「教養語学」の増加に比して、中国語、ロシア語、スペイン語は低調である。第二期の途中で「実用語学」の影が薄くなっていたことは選修学生数の動向からも看取できる。

「実用語学」と「教養語学」との関係をよりわかりやすく示すのがグラフ2であ



る。ここでは、「選択英語」を含めたそれぞれの外国語を選修する学生の比率を表した。中国語、フランス語、ドイツ語によって始められた明治38年度においては、中国語の比率が40%近くあったが、その比率は年々減少していく。第二期の始まり、つまり「選択英語」が始まった明治44年度には中・露・西語という「実用語学」三言語の割合は20%を大きく割りこんでいる。1915（大正4）年度にロシア語が急増して以降、1918（大正7）年度までのあいだは「実用語学」が30%強を占めるものの、その後はふたたびその比率を減じていく。第二期の後半において、「教養語学」の優位が確立されたことは明らかである。

第三期に入り「第二外国語」が選択科目に完全に取り込まれることになった

表2 言語別選修学生数および第二外国語選修率(大正15年度～昭和6年度)

	ドイツ語	フランス語	中国語	ロシア語	スペイン語	ポルトガル語	第二外国語選修者計	学生総数	第二外国語選修率
大正15年	331	157	62	17	30 *		597	808	73.9%
昭和2年	399	177	53	15	22	6	672	824	81.6%
昭和3年	432	165	41	12	23	7	680	825	82.4%
昭和4年	360	165	56	12	27	7	627	767	81.7%
昭和5年	227	100	36	6	20	1	390	476	81.9%
昭和6年	39	21	12	3	7	0	82	195	42.1%

が、「第二外国語」は学生に好まれる科目であった²³。表2に示されるように、「第二外国語」の選修率は、おおむね80%を越えている。例外となるのは、昭和6年度と新規則適用二年目の大正15年度のみである。昭和6年度に選修率が大幅に減少するのは、在籍生が三年生のみとなったためであろう。1929（昭和4）年4月には神戸商業大学が設立され高商が「附属商業専門部」と改められ、それも最後となったのがこの年度である。もう一つ、大正15年度も80%を割っているとはいえた74%弱であり、「第二外国語」は選ばれやすい科目であったといえよう。

しかし完全な選択科目化は、「撰擇英語」があったとはいえた必修とされていた第二期と比べると、「第二外国語」の履修学生の、明らかな減少が見られる。第

二期の「撰

擇英語」の

選修率は大

正4年度以

降、おおむ

ね10%前後

であった。

表3 英語科目選修学生数および単独選修率

	英文解釈	英作文	英語単独	英語単独選修率	学生総数
大正15年	188	59	129	16.0%	808
昭和2年	97	56	72	8.7%	824
昭和3年	148	87	103	12.5%	825
昭和4年	81	50	65	8.5%	767
昭和5年	137	6	79	16.6%	476
昭和6年	114 *1		86	44.1%	195

*1:第三学年では選択科目に含まれない。

それに対し、表3にみられるように、第三期においては、「第二外国語」を選修せず「英文解釈」あるいは「英作文」という英語科目のみを選んだ学生の比率は16%になることもあった（先のばあいと同様に、昭和6年度は例外として除外する）。つまり、「第二外国語」よりも英語科目を選修する学生が増える傾向が見られるのである。

「第二外国語」の選修率減少の背景には、大正14年2月の規則改正における、

²³ 残念ながら今回の調査においては、第三期の初年度にあたる1925（大正14）年度の「学年試験成績表」を見つけることはできなかった。

完全選択化以外に、学習の実質化の影響が考えられる。第三学年において第二外国語を選修するには、「前學年ニ於ケル其ノ國語ノ成績良好」であることが求められたのである。表4は第三学年に限定した英語科目単独選修率の推移である²⁴。第三学年だけでみたばあい、英語科目単独

選修率は全体の比率の二倍以上になっている。「第二外国語」選修率の減少は、第三学年での履修減少が大きくかかわっているのである。

また第三学年では英語を含めた外国語科目を全く選修しないものも極端に増えた。表5は選択科目中の外国語科目を全く選修していない学生の学年ごとの人数である。第一学年において外国語科目を選択しなかったものはおらず、第二学年においてもきわめて少数で

あるが、第三学年に入る
と未選修学生が急速に増
える。

第三学年において外
国語科目を選修しなかった
学生の増加、および、選

択英語科目への移行は規則改定による学習の実質化背景としたと考えられるが、第二外国語科目のいずれの言語においても等しく減少したわけではない。言語別の減少率をあらわしたのが表6である。残念ながら、データとして有意なのはわずか二年度分である。昭和4年4月に神戸商業大学が設立されたおり、神戸高商の第二学年修了者には商大の受験資格が与えられていたため、第二学年修了をもって退学をし商大に移ったものがおり、昭和4年度以降の減少は退学によるものか、未選修によるものか判断できないためである²⁵。さて、「第二外国語」科目のうち第二学年から第三学年において選修学生の減少率が高いのは順に、フランス語、

表4 第三学年における英語科目単独選修学生数

英語単独	英語単独選修率	学年総数
大正15年	91	36.0%
昭和2年	41	14.7%
昭和3年	66	25.7%
昭和4年	44	22.6%
昭和5年	74	38.5%
昭和6年	86	44.1%

²⁴ なお、表3の＊1でも示したように、第三学年の英語科目は「英文解釈」のみである。

²⁵ 商大へ入学したものが何人いたのか定かではないが、昭和3年度に第二学年を修了した学生は278人いたが、昭和4年度の第三学年を修了した学生は195人であった。

ドイツ語、中国語、スペイン語である。

表6 言語別選修学生減少率

	ドイツ語	フランス語	中国語	ロシア語	スペイン語
昭和2年	38.6%	48.1%	30.3%	0.0%	20.0%
昭和3年	32.9%	56.4%	31.6%	0.0%	20.0%

ロシア語はい

ずれの年度においても減少数は0であった。もともと選修者が多いためか、上位を占めるのは「教養語学」科目であり、ロシア語の減少数0を筆頭に「実用語学」科目では相対的に減少率が低い。

とはいっても、叙上のとおり「第二外国語」を選修する学生が激減する三年生にあっても、科目を選択するさいに「第二外国語」を軸として選修することが基本であったと推測される。たとえば、昭和3年度の例をみてみると、三年生が選択できた科目は、「第二外国語」「英文解釈」「英米法」「経済学史」「会計監査」(いずれも週2時間の授業時数である)の5科目である。これらから週3~6授業時数を選択しなければならなかった。つまり、2か3科目を選択受講することになる。まず、5つの選択科目を選修者が多い順にならべると、「第二外国語」(149人)、「会計監査」(144人)、「英文解釈」(91人)、「経済学史」(89人)、「英米法」(56人)となる。このときの三年生は257名であるので、平均選修科目数は、2.06科目程度である。つまり、大半の学生は2科目のみの選修した。組み合わせで一番多いのは「第二外国語」に合わせて「会計監査」「経済学史」「英米法」のいずれか1科目以上を選修するというものであり、149人がそれにあたる。次に多いのは「英文解釈」と外国語以外の3科目のなかから1科目以上の66人(表4参照)であり、表5からわかるように外国語科目以外のなかで2科目以上を選修した学生は42人であった。つまり、三年生といえども、過半数以上が「第二外国語」を軸として科目選修をしているのである。

おわりに

神戸高商における「第二外国語」教育は、その制度的枠組みを見るかぎり、貿易実務者となるために必要な外国語、とりわけ「実用語学」を学ばせるという当初の意向からの変容、すなわち、学生の希望、あるいは自らの教育機関としての性格の変容を鑑みながら、徐々に英語以外の外国語教育から退行する傾向が見てとれる。

しかし選修学生数の動向はそれをそのまま反映するわけではないことが見えてくる。たしかに制度の変更にともなって「第二外国語」を選修する学生の減少が見られるものの、多くの学生が「第二外国語」を選び学び続けている。「第二外国語」が完全に選択化され、学習の実質化が図られた第三期においても、選修率が一番低い三年生でさえ過半数の学生が「第二外国語」を選択科目の一つとして選んでいるのである。

とはいえる「実用語学」に目を向けると、「撰擇英語」が導入された第二期以降、学生の減少は顕著である。第一期においては30%程度の選修率であったが、第二期のおわりには10%程度にまで減少した。第三期においても、たとえばポルトガル語が開講された昭和2年度の「実用語学」が占める比率は、「第二外国語」選修者の15%程度、学生全体の12%弱にすぎない。

ただし「実用語学」のばあい、いったんを選択すると3年間、継続する学生が多い傾向が見られる。有意なデータとしては昭和2、3年度の二年度分しかないが、いずれの年度においてもロシア語を選択した学生は、第三学年においても学習を継続している。またスペイン語も「教養語学」であるドイツ語やフランス語に比べると継続率は高い。

このように、制度における「第二外国語」教育の退行は、学生の選修動向にも影響を与えていることは確かであるものの、学生は「第二外国語」を忌避していたわけではなかった。「第二外国語」を学ぶことなく卒業できるようになった第二、三期においても選択する学生の比率は高い。とくに「実用語学」は、選修する学生は少ないものの、継続的に学ぶ傾向があり、第三期においても本科の三年のあいだ選修を続けている学生が多い。英語以外の外国語にたいする学生の意欲は総じて高かったと考えてよいであろう。